

条例名	施設等の名称	区分		改正前 ～R5.9.30	改正後 R5.10.1～
下川町公の施設の設置 及び管理に関する条例	総合福祉センター	大広間	4h以内	1,029円	1,045円
			1h(延長)	257円	264円
		教養会議室	4h以内	206円	209円
			1h(延長)	51円	55円
		会議室A	4h以内	206円	209円
			1h(延長)	51円	55円
		会議室B	4h以内	206円	209円
			1h(延長)	51円	55円
		機能訓練室	1回	103円	110円
			3か月券	1,234円	1,254円
		備品	液晶プロジェクター	515円	528円
			拡声装置	515円	528円

※料金には消費税及び地方消費税が含まれています。

※端数処理の方法が「10年未満」から「1円未満」切捨てに変わるため、請求金額が円単位に変わります。